

事業者名 一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

○ 事業者概要

- ・所在地：豊中市玉井町1丁目1-1-501
- ・従業員数：23人
- ・業種：サービス業（他に分類されないもの）
- ・事業内容：男女共同参画の推進に資する以下の事業
(1)情報の収集及び提供(2)啓発及び教育(3)相談及びコンサルティング(4)市民活動の支援と協働(5)調査及び研究
(6)施設の管理運営(7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業

○ 取組内容

- ・女性職員の積極的採用
- ・短時間正職員制度
- ・法定以上の年次有給休暇付与
- ・年次有給休暇半日及び時間単位の付与
- ・年次有給休暇積立制度
- ・多様な勤務シフト、多彩な休暇制度
- ・ハラスメント外部相談窓口の設置

○ 事業者PR

ジェンダー平等の実現をめざして、性別に起因する格差や不平等の解消に資する公益目的事業を行っています。働くスタッフがイキイキと業務に従事できる環境の醸成が、市域の男女共同参画推進にもつながるものであると考えています。



一般財団法人
とよなか
男女共同参画推進財団
Toyonaka Gender Equality Foundation